

# 相続税の修正申告書

税務署長

年 月 日 提出

相続開始年月日 年 月 日

〇フリガナは、必ず記入してください。

税務署  
受付  
印

〇この申告書は黒ボールペンで記入してください。

第1表 (平成31年1月分以降用)

(注)

②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で②欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表1⑨)があるときの⑤欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

フリガナ		各人の合計 (被相続人)			財産を取得した人			
氏名					④			
個人番号又は法人番号		↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。			□□□□□□□□□□□□□□□□			
生年月日		年 月 日 (年齢 歳)			年 月 日 (年齢 歳)			
住所 (電話番号)					〒  ( - - )			
被相続人との続柄	職業							
取得原因		該当する取得原因を○で囲みます。			相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与			
※整理番号		□□□□□□□□□□			□□□□□□□□□□			
区分		① 修正前の課税額	② 修正額	③ 修正する額(②-①)	④ 修正前の課税額	⑤ 修正額	⑥ 修正する額(⑤-④)	
課税価格の計算	取得財産の価額(第11表③)	①	円	円	円	円	円	
	相続時精算課税適用財産の価額(第11の2表1⑦)	②						
	債務及び葬式費用の金額(第13表3⑦)	③						
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)	④						
	純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤						
	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥	A	,000	A	,000	,000	,000
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び 遺産に係る基礎控除額	⑦	B(人)	B(人)	(人)	左の欄には、第2表の②欄の②の人数及び③の金額を記入します。		
	相続税の総額	⑧	00	00	00	左の欄には、第2表の⑧欄の金額を記入します。		
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	⑨	1.00	1.00				
	あん分割合 (各人の⑥/A)	⑩						
	算出税額 (⑧×各人の⑩)	⑪	円	円	円	円	円	
各人の納付・還付税額の計算	農地等納税を受ける場合	⑫						
	相続税額の2割加算が行われる 場合の加算金額 (第4表⑦)	⑬	円	円	円	円	円	
	税額控除	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表の2③)	⑭					
		配偶者の税額軽減額 (第5表①又は②)	⑮					
		未成年者控除額 (第6表1②、③又は④)	⑯					
		障害者控除額 (第6表2②、③又は④)	⑰					
		相次相続控除額 (第7表⑬又は⑭)	⑱					
		外国税額控除額 (第8表1⑧)	⑲					
	計	⑲						
	差引税額 (⑲+⑬-⑱)又は(⑲+⑬-⑱) (赤字のときは0)	⑲						
	相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表1⑧)	⑳	00	00	00	00	00	
医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)	㉑							
小計(⑲-⑳-㉑) (黒字のときは100円未満切捨て)	㉒							
納税猶予税額 (第8の8表⑧)	㉓	00	00	00	00	00		
申告納税額 (㉒-㉓)	㉔	00	00	00	00	00		
申告期限までに納付すべき税額 還付される税額	㉕	△	△		△	△		

※の項目は記入する必要はありません。

※税務署整理欄	年分	名簿番号	補完番号	補完番号	管理補完	確認
検算印		集計表 (仮取込カード)	□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□	□	□

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号

④

- 税理士法第30条の書面提出有
- 税理士法第33条の2の書面提出有

通信日付印  
確認者④